

## 緊急事態宣言へのスタッド学習教室の対応について（4月27日更新）

**5月7日（木）以降も緊急事態宣言が延長された場合、対象となる府県では教室での学習は休止し、自宅にて学習するように改めて強くお願いいたします。**

ただし、地域ごとの状況の差や子どもたちの学習機会を確保するという観点から、一定の条件を満たす場合は、教室内の消毒・換気などの感染防止策を徹底し、**保護者様の同意を得た上でのみ** 教室で学習していただくことができるようにいたします。

条件については各教室のページをご確認いただくか、各教室までお問い合わせください。

教室に通われる場合は、検温やマスクの着用、手洗いや消毒など感染防止のご協力をお願いします。

また、以下の場合は、教室での学習をお休みしていただくようお願いします。

- ① くしゃみや咳をしている、発熱など体調が悪い場合。
- ② 通われている学校で新型コロナウイルスが発生した（兄弟姉妹含む）場合。

休止期間中にご自宅で学習される場合のプリント教材は、郵送やポスト投函などの方法で教室からお渡しします。また教材内容の解説を含む学習ビデオを各ご家庭でも視聴できるようにしております。

プリント教材の受け渡し方法、学習ビデオの視聴方法などは各教室の指導者にご相談ください。

現在刻々と感染拡大が進行しているため、国や地方自治体から新たな要請、指示などがあつた場合は、上記の対応に変更がある場合もございます。

スタッド学習教室では、一日も早い終息を願って様々な対策をとり運営しています。まずは皆様の健康と安全を最優先して、予防や感染拡大防止に向け、個々の健康管理に十分留意しながら、今後とも対応をすすめてまいります。ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。